

愛荘町立中学校
生徒の保護者の皆様

愛荘町教育委員会

学校教育活動(運動)等における熱中症事故の防止について

平素は、愛荘町の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨年の夏は猛暑が続いたため、全国各地において、熱中症事故が多く発生しました。

昨年の7月28日(金)には山形県米沢市で部活動後に熱中症とみられる症状で中学校1年生女子生徒、また8月22日(火)には北海道伊達市で体育の授業後に熱中症とみられる症状で小学校2年生女子児童が倒れ、その後、どちらの児童・生徒も亡くなるという痛ましい事故が続いて起こりました。

本町では、子どもたちの「健康と安全を第一」に考え、熱中症事故から子どもたちの「命を守る」ため、下記のとおり、熱中症対策を行いますので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 平日の教育活動(運動)および部活動(運動部)について

- ・各校で行う測定で「暑さ指数(WBGT)が31以上の危険域」になった場合は、運動は原則中止いたします。

なお、学習活動の途中で「暑さ指数(WBGT)が31以上の危険域」に変わった場合は、即時運動を中止して、水分補給等の注意をします。

※暑さ指数(WBGT)とは、Wet-bulb Globe Temperature(湿球黒球温度)の略称です。人体と外気の熱のやりとり(熱収支)に着目し、①気温、②湿度、③輻射熱を組み合わせた指標で、熱中症の発生しやすさの目安となります。単位は「℃」ですが、気温とは異なります。

2 休日の部活動(運動部)について

- ・環境省の熱中症予防情報サイトの「彦根」の暑さ指数(WBGT)の予測が、午前7時の時点で、「31以上の危険域(赤)」の予測が出ている場合は、その時間帯での運動部活動は中止します。そのため、事前にお知らせした活動時間帯と変更になる場合がありますので、ご了承ください。また、活動状況や暑さ指数の変動によっては、活動を中止して、水分補給等の対応をします。

※運動部活動の練習試合の対応も同様としますが、大会等については各大会のガイドラインに従ってください。

- ・各家庭で以下の環境省熱中症予防情報サイトをご確認いただきますようお願いいたします。

3 その他(お願い)

- ・活動前と活動後には、適切な水分補給を行うため、お茶等の水分を多めにお子様に持たせてください。
- ・体調不良を感じた場合、近くにいる教職員等にすぐに伝えるよう、お子様にお声かけください。
- ・日頃から適切な食事と十分な睡眠をとるように、お子様にお声かけください。
- ・運動部活動については、急に変更になる場合もありますので、部活動中止に備え、留守宅は鍵を持たせるなどの対応をお願いします。
- ・文化部活動につきましては、屋内での活動となりますので、従来どおりで行います。

【裏面もご覧ください。】

環境省熱中症予防情報サイト「彦根」



熱中症警戒アラートを発表しました [\[地図を表示\]](#)

全国の暑さ指数(WBGT)

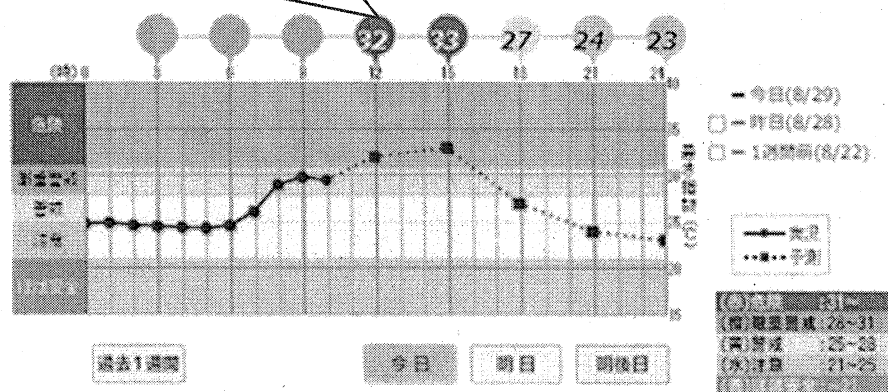
暑さ指数(WBGT)の実況と予測



【サイトの味方】

- ① 環境省熱中症予防サイト「彦根」を開く。
- ② 31以上の危険域（赤）が出ている時間を見る。
- ③ この日は12時の時点で「32（赤）危険」と15時の時点で「33（赤）危険」となっているため、12時以降の運動（運動部活動）は中止。

今日の予測



3日間の予測

	3時	6時	9時	12時	15時	18時	21時	24時
今日(8月29日)				32	33	27	24	23
明日(8月30日)	24	24	28	31	31	28	26	26
明後日(8月31日)	25	25	28	29	29	27	27	25

なお、環境省では、今年度より、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合には「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」を発表されます。

暑さ指数(WBGT)と愛荘町立学校・園の対応

◇暑さ指数(WBGT)を用いた指針

※平日の学習活動(運動)や運動部活動については、各学校・園において測定した暑さ指数(WBGT)の実測値、
休日の運動部活動については、熱中症予防情報サイト「彦根」の暑さ指数(WBGT)にもとづいて対応します。

暑さ指数 (WBGT) ※単位は℃	日常生活における生 活活動の目安と注意 事項 ※1	熱中症予防運動指針 ※2	愛荘町立学校・園 の対応
33以上	☆33を超えると予想される場合には、熱中症警戒アラートが発令されます。		
31以上	すべての生活活 動でおこる危険性 外出はなるべく避け、涼 しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別な場合以外は、運動を中止 する。特に、子どもの場合は中止 すべき。	運動は原則中止する。
28以上～ 31未満	すべての生活活 動でおこる危険性 外出時は炎天下を避け、 室内では室温の上昇に 注意する。	嚴重警戒 (激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激し い運動や持久走など体温が上昇し やすい運動は避ける。10～20分 おきに休憩をとり水分・塩分を補給 する。暑さに弱い人※3は、運動を軽 減または中止。	激しい運動や持久走 などの体温が上昇しや すい運動は中止する。 活動時間、場所、内容などを考 慮した上で活動する。10～20 分おきに休憩をとり水分・塩分 を補給する。暑さに弱い人※3 は、運動を軽減または中止す る。
25以上～ 28未満	中等度以上の生 活活動で起こる危 険性 運動や激しい作業をする 際は定期的に充分に休 憩を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的 に休憩をとり適宜、水分・塩分を補 給する。	積極的に休憩をとる。 激しい運動では、30分おきく らいに休憩をとるとともに、適 宜水分・塩分を補給する。
25未満	強い生活活動で 起こる危険性 一般に危険性は少ない が激しい運動や重労働 時には発生する危険性 がある。	注意 (積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する 可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに 運動の合間に積極的に水分・塩分 を補給する。	運動の合間に積極的 に水分・塩分の補給を する。
23未満		ほぼ安全(適宜水分補給) 通常は、熱中症の危険は小さい が、適宜水分・塩分の補給は必要 である。市民マラソンなどでは、こ の条件でも熱中症が発生するので 注意。	適宜水分・塩分の補給 を行う。

【脚注】

※1:日本生気象学会「日常税活における熱中症予防指針 ver.3」(2013)より

※2:(公財)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)より

※3:暑さに弱い人:体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人

【参考資料等】 川崎市教育委員会「川崎市立学校熱中症対策指針」(令和3年3月)